

2026年6月12日

各位

会社名 SAAF ホールディングス株式会社
 代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
 (コード：1447、東証グロース)
 問合せ先 上席執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
 (電話番号：03 - 6770 - 9970)

「第8回定時株主総会招集ご通知」の一部変更に関するお知らせ

当社は、「第8回定時株主総会招集ご通知」について、電子提供措置を開始しております。その一部の内容については、金融商品取引法第194条、金融商品取引法施行令第36条の2および第36条の3ならびに上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令（平成15年内閣府令第21号）を踏まえて記載を調整しておりましたが、株主様に対する「第8回定時株主総会招集ご通知」の発送に伴い、変更いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

(二重下線部が変更箇所)

変更箇所について：

変更ページ	4ページ	変更箇所	委任状による議決権行使のご案内
変更前	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; text-align: center; font-weight: bold;"> 【委任状による議決権行使のご案内】 </div> <p>委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。</p> <p>委任状により議決権行使をする場合には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 委任状に必要事項をご記入いただき、 ② 議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙と共に、 ③ 返信用封筒にて、 <p><u>2026年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返信ください。</u></p> <p>※各議案につき賛否の表示がない場合には、会社提案議案に「賛」、株主提案議案に「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>※株主提案議案に「賛成」である場合、または会社提案議案に「反対」である場合には、議決権行使書のみをご返送ください。</p> <p>※委任状による議決権行使と議決権行使書またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、委任状による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。</p>		

【委任状による議決権行使のご案内】

委任状による議決権行使とは、代理人に対して議決権の行使を委任いただく方法です。

委任状により議決権行使をする場合には、

- ① 委任状に必要事項をご記入いただき、
- ② 議決権行使書用紙を切り離さず、議決権行使書用紙と共に、
- ③ 返信用封筒にて、

2026年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するようご返信ください。

※各議案につき賛否の表示がない場合には、会社提案議案に「賛」、株主提案議案に「否」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

※株主提案議案に「賛成」である場合、または会社提案議案に「反対」である場合には、議決権行使書のみをご返送ください。

※委任状による議決権行使と議決権行使書またはインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合は、委任状による議決権行使の内容を有効なものとして取り扱わせていただきます。

委任状のご記入方法

（当社取締役会の考えにご賛同いただける場合）

下記のとおり、記入漏れの無いように①～⑥までご確認・ご記入ください。

委任状
 SAAFホールディングス株式会社 御中
 ① 敬 意 日 2026年6月29日

② 委任先と定められた事項を委任いたします（代理人は貴社においてご指定ください）。
 ③ 議決権の行使に際しては、議決権行使書用紙に記載の事項に基づき私の指印（○印で表示）にしたがって、議決権を行使すること。ただし、各議案に対して賛否の表示がない場合、各議案の原案に対して株主または取締役が提出された場合、および議決権行使書用紙に記載の事項が撤回された場合は、いずれも自然委任いたします。

④ 議決権行使書用紙の裏面に記載の事項を記載された場合は、議決権行使書用紙の裏面に記載の事項に基づき、委任状（議決権行使書用紙）を有効なものとして取り扱います。

会社	第1号議案	第2号議案	第3号議案	第4号議案	第5号議案
賛	賛	賛	賛	賛	賛
否	否	否	否	否	否

⑤ 株主様ご自身のお名前をご記入ください
 法人名義の場合には、会社名と代表者名の双方をご記入ください。

⑥ ご捺印（認印可）をお願いいたします。

※ 議決権行使書用紙とは切り離さずにご返送ください。

当社取締役会の考えに、ご賛同いただける株主様におかれましては、
第1号議案～第4号議案には「賛成」、第5号議案には「反対」
 の議決権行使をしていただきますよう、お願い申し上げます。

変更後

以上